

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、**健全化判断比率及び資金不足比率**を以下のとおり公表します。

平成 29 年度決算における各比率は、全て早期健全化基準を下回っています。

これからも健全財政を推進するための取り組み方針に沿って借金を極力抑制し、健全な財政運営に努めてまいります。

■健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、健全化判断比率を次のとおり公表します。

(単位: %)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 29 年度	発生していません	発生していません	10.5	12.9
早期健全化基準	12.15	17.15	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

平成 28 年度	発生していません	発生していません	9.9	22.7
平成 27 年度	発生していません	発生していません	9.4	33.5
平成 26 年度	発生していません	発生していません	10.0	46.2

■資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、資金不足比率を次のとおり公表します。

(単位: %)

特別会計の名称	資金不足比率	特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	— (20.0)	個別排水処理事業会計	— (20.0)
農業集落排水事業会計	— (20.0)	水道事業会計	— (20.0)
特定環境保全公共下水道事業会計	— (20.0)	病院事業会計	— (20.0)

() 内の数値は、経営健全化基準を示す。

お問い合わせ先

財務部 財政課 財政係 担当者：葛西

電話：0573-66-1111 (内線 343)

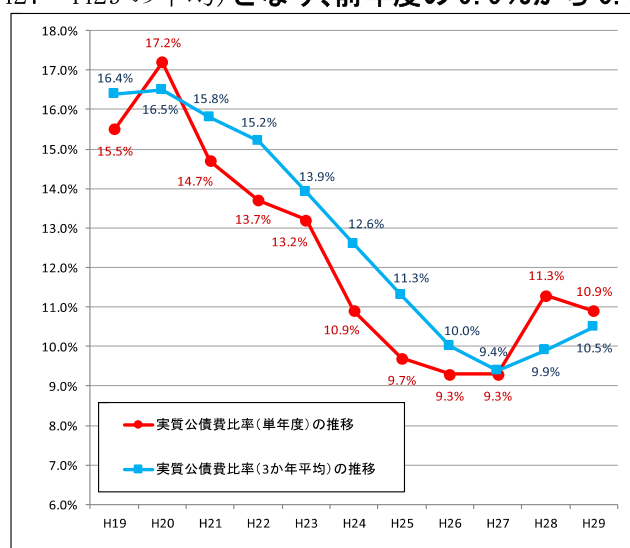
1. 実質公債費比率は 0.6 ポイント上がりました

- 平成 29 年度の実質公債費比率は 10.5% (H27～H29 の平均) となり、前年度の 9.9% から 0.6 ポイント上がりました。
- 平成 28 年度に続いて、経営が悪化した国民健康保険坂下病院の資金不足を解消するため、一般会計から特別繰出を行ったことが、実質公債費比率上昇に影響しています。

平成 28 年度: 5 億 3,400 万円

平成 29 年度: 3 億 9,000 万円

- また、合併特例期間終了に伴う普通交付税の段階的縮減により、比率の分母となる標準財政規模が減少したことも実質公債費比率を押し上げる要因となっています。



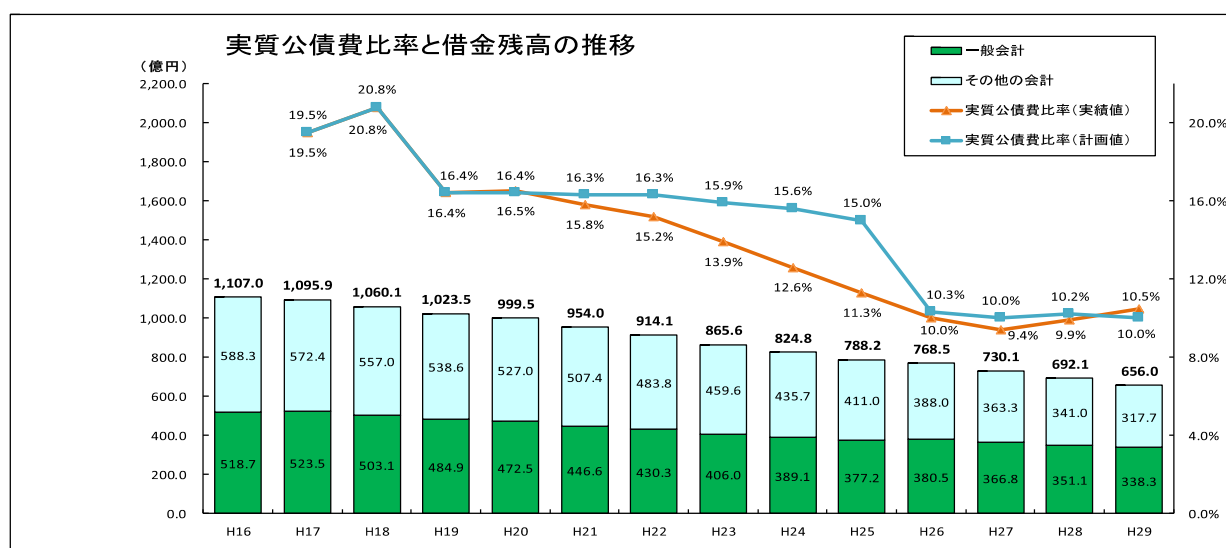
2. 将来負担比率は 9.8 ポイント下がりました

- 将来負担比率は 12.9% となり、前年度の 22.7% から 9.8 ポイント下がりました。
- また、平成 29 年度末の借金残高は 656 億円となり、平成 28 年度末の残高 692.1 億円から 36.1 億円下回りました。
- これは公債費負担適正化計画に沿って借金の抑制を行い、借金残高を減らしたことによります。

3. 公債費負担適正化計画と借金残高の比較

(単位: 億円)

区分	会 計	H28 末残高	H29 末残高	比較
計画	一 般 会 計	348.8	342.5	△6.3
	そ の 他 の 会 計	354.6	333.5	△21.1
	合 計	703.4	676.0	△27.4
実績	一 般 会 計	351.1	338.3	△12.8
	そ の 他 の 会 計	341.0	317.7	△23.3
	合 計	692.1	656.0	△36.1
比較	一 般 会 計	2.3	△4.2	—
	そ の 他 の 会 計	△13.6	△15.8	—
	合 計	△11.3	△20.0	—



※実質公債費比率の計画値は、平成 26 年度に見直しを行っています。